平成２９年度人権事業計画　　担当課（企画政策課）

対象	重点事項
市民	人権意識の醸成

具体的な取組	目標/効果	実績
人権週間などに併せ地域振興局と連携しパネル展示、懸垂幕の掲揚など	市民への意識づけ、意識の高揚	
同和地区生活指導委託事業、解放運動に対する活動費の助成、住宅新築資金等貸付事業関係業務	人権同和問題の啓発、活動支援	
人権同和問題に関する関係部局間の連携体制図の整備	啓発のための情報共有	
古本を回収し、その売却金額を犯罪被害者支援活動に充てる支援事業（ホン・デ・リング）を１月に行う。	犯罪被害者支援	

政策課題
人権同和問題は幅広い分野にわたるため、関係課との連携が重要である。

対象	重点事項
子育て中の保護者	・乳幼児と関わる保護者への啓発

具体的な取組	目標/効果	実績
子育て支援センター利用保護者に、特にインターネットと人権について	各センター1回訪問	
啓発冊子を活用して考えてもらう。		

政策課題
若い保護者への人権問題の意識づけ。

平成２９年度人権事業計画　　担当課（企画政策課）

対象	重点事項
市民、企業	・男女共同参画社会の意識づくり ・政策・方針等の立案及び決定への女性の参画促進 ・職場・家庭・地域において男女が共に活躍できる社会の実現 ・男女の性の尊厳を確立し、健やかに暮らせる社会の形成

具体的な取組	目標/効果	実績
第３次伊那市男女共同参画計画の推進	アクションプランによる進捗管理	
男女共同参画づくりのための啓発（男女共同参画週間6/23～6/29パネルや絵手紙作品の掲示）	意識づけ	
ワーク・ライフ・バランスへの取組（企業への働きかけ）	企業への意識づけ、働き方の改革	
男女共同参画社会を目指す「伊那市民のつどい」開催（11/５）	１４０名集客予定	
女性人材バンク登録者の拡充と活用促進	幅広い女性人材活用	
男と女ネットワーク協議会活動支援	男女共同参画事業の推進	
男と女いきいきセミナー実施	3回開催	
女性のための相談室設置	相談室の周知	

政策課題
男女共同参画に関する意識は少しずつ向上しているが、性別による役割分担意識や慣習は残っている。

対象	重点事項
外国人	外国人が伊那市で安心して暮らしていけるための支援

具体的な取組	目標/効果	実績
NPO法人伊那国際交流協会へ相談事業の委託	生活支援	
日中友好協会伊那地区本部の事務受託		

政策課題
相談件数は落ち着いているが、内容が心の問題や子どもの貧困など深刻なものがある。

平成２９年度人権事業計画　　担当課（市民課）

対象	重点事項
外国人住民（約１，５００人）	外国人住民に対する支援体制の充実

具体的な取組	目標/効果	実績
市民課に外国人相談窓口を設置 体制：ポルトガル語通訳を常時１名配置 （ポルトガル語圏外国人住民約740人） 時間：午前８時３０分から午後５時１５分 内容：外国人住民の生活相談（窓口、電話）	日常生活相談及び官公庁への事務手続き支援等による、外国人住民が暮らしやすい環境の整備	

政策課題
各種外国語に対応可能な相談体制づくり

平成２９年度人権事業計画　　担当課（社会福祉課）

対象	重点事項
市民	犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組み 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える地域の取組み

具体的な取組	目標/効果	実績
(1)第67回社会を明るくする地域づくり大会	参加者200人	
(7/8 高遠町総合福祉センター「やますそ」)		
・社会を明るくする運動作文入賞作品発表　２人		
・講演「薬物乱用はダメ。ゼッタイ」		
講師　薬剤師　伊藤みさ恵　氏（長野県薬物乱用防止指導員）		

政策課題
参加者が学校ＰＴＡなど固定傾向にあり、一般参加者が少なく、周知の徹底や一般参加者の増が課題となっている。
保護司会の組織体制上、同様の大会を同時期に上伊那３地区で分区ごとに開催しており、上伊那全体で開催するなどの改善が必要である。
現在、伊那市と南箕輪村の保護司会と青少年育成会が共同して開催しており、マンネリ化した大会に活力を取り戻すことが課題である。

対象	重点事項
障害者（児）	誰もが認め合い、等しく参加でき、自分らしく安心して暮らすこと

具体的な取組	目標/効果	実績
(1)居宅・施設サービスの充実	支援給付とサービス提供	
(2)就労支援・社会参加の促進	一般就労移行、雇用の場の拡大	
(3)相談支援体制の充実	サービス等利用計画の策定	
(4)虐待防止と権利利益の擁護	障害者虐待防止センター活用	
(5)平常時の見守り、災害時の支援体制の充実	避難行動要支援者台帳整備、 福祉避難所避難訓練の実施	

政策課題
災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する体制等について明確にし、福祉避難所を運営する事業所等と共有を図る必要がある。
障害を持つことを他者に知られたくないため、避難行動要支援者台帳（保健福祉支援カード）提出に協力いただけない場合がある。

平成２９年度人権事業計画　　担当課（子育て支援課）

対象	重点事項
園児（１，７５０人）	幼児期の人権感覚の育成

具体的な取組	目標/効果	実績
①絵本や紙芝居等の活用	①気持ちの表現、自らを好きになる	
②未満児との保育、伊那養護学校等との交流保育、外国籍児等との	②思いやり、個性を認める心の育成	
統合保育		
③異年齢児との生活	③接し方、思いやりの心の育成	
④高齢者等地域の人との交流	④敬い、いたわりの心の育成	

政策課題
優しさや思いやりといった心を育てる取り組みを引き続き行っていく。

対象	重点事項
保護者	自らの人権感覚の向上と幼児期の人権感覚の育成理解

具体的な取組	目標/効果	実績
①保育参観日の講演会、講話等の開催	自ら人権問題に対し解決する意	
②子育て支援センター、ファミリーサポートセンターにおける研修会・講座	欲と実践力を身につけながら、	
③園だより・クラスだより等による啓発	幼児期の人権感覚の育成の必要	
④保育園の育児相談日の定期的開催と子ども相談室との連携	性について理解を深める	
⑤外国籍保護者に対するきめ細かな対応		

政策課題
外国籍保護者に対しては、通訳を通した懇談会を定期的に行う。

平成２９年度人権事業計画　　担当課（子育て支援課）

対象	重点事項
職員（保育士）	自らの人権感覚の向上と幼児期の人権感覚の育成理解

具体的な取組	目標/効果	実績
①保育士自身が良い人的環境になっているかを相互に確認	自ら人権問題に対し解決する意	
②保育指導計画等に基づく園内研修の実施	欲と実践力を身につけながら、	
③日常の保育実践の中における課題の発見と見直し	幼児期の人権感覚の育成の必要	
④各種研修会への参加と報告、園内研修による情報共有	性について職員相互に理解を深	
	める	

政策課題
これまでの取り組みを継続して実施するよう努めていく。

対象	重点事項
児童	児童虐待への対応

具体的な取組	目標/効果	実績
①民生児童委員、主任児童委員等への情報提供と地域で見守る体制	虐待を受けた児童の早期把握と	
づくり	的確な対応により、要保護児童	
②児童相談所、警察署、児童養護施設等関係機関との連携	の被害の最小化と抑制を図る	
③要保護児童対策地域協議会による適切な保護対策		
④「子ども相談室」の相談・調査を通じた問題の適切把握と早期解決		

政策課題
市で把握している個人情報を主任児童委員等に提供できる程度について、個人情報保護との関連でルール化が困難となっている。

平成２９年度人権事業計画　　担当課（健康推進課）

対象	重点事項
成人男女	精神保健事業

具体的な取組	目標/効果	実績
１（１）こころの健康づくり事業	・自殺者の減少（H28年は13人）	
・自殺対策事業　・こころの健康づくりサポーター研修会、講演会	・「こころの健康」への意識	
・こころのトレーニング教室　・こころの相談事業　など	づくりと、相談しやすい環境	
（２）精神障害者デイケア事業　　（３）アルコール依存症予防・断酒会	の整備。こころの病気を理解し	
２　ハッピーバース講座でのエイズ予防啓発	地域で支える人の増加。	

政策課題
地域の実情に合せた自殺対策事業
自殺対策基本法の改正により県や市町村に「自殺対策基本計画」の設置が義務付けられた。（H28.4月）
今年度は庁内の関係各課、医療機関や各種関係機関の連絡会を設置し、情報交換しながら今後の自殺対策支援のあり方を検討する予定

対象	重点事項
高校生	いのちの教育

具体的な取組	目標/効果	実績
１　乳幼児健診体験学習	思春期の青少年の母性、父性の	
２　エイズなど、性感染症予防学習（助産師会との連携）	健全育成と正しい性知識の会得	

政策課題
・青少年期から命について学ぶことにより、将来の育児不安や乳幼児虐待の軽減の一助としたい。
・受け入れ校・人数等の減少が課題

平成２９年度人権事業計画　　担当課（健康推進課）

対象	重点事項
育児中の母親	虐待予防事業

具体的な取組	目標/効果	実績
（１）子育て世代包括支援体制の強化	相談支援事業や自助グループ	
・妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援の実施	活動を通じた「こころの健康」へ	
（２）子育てへの不安解消を支援	の意識づくりと、相談しやすい	
・虐待予防ワークショップの開催、虐待予防自助グループ（親育ちプ	環境の整備。	
ラム）実施		

政策課題
各事業へ参加しない家庭への支援
妊娠期から虐待リスクを抱え子育てをしている家族に対して、各関係職種でチームを組み必要に応じ早期支援の実施・検討を行う継続的な関わりが
である。

平成２９年度人権事業計画　　担当課（高齢者福祉課）

対象	重点事項
市民	啓発活動・高齢者の安心安全を守る・人材の育成

具体的な取組	目標/効果	実績
認知症を考える市民のつどい	250人／市民の認知症に対する理解を深める。	
認知症サポーター養成講座	300人／認知症に対する理解促進を図り、地域等で見守る人材を育成	
イーナ介護なんでも相談所	27か所／身近な場所において、市民が気軽に相談できる。	

政策課題
認知症高齢者等の増加が見込まれる中、地域住民の理解の促進や見守りなどの協力体制を整備していく必要がある。

対象	重点事項
高齢者	高齢者の権利擁護・緊急時の支援

具体的な取組	目標/効果	実績
高齢者虐待相談	高齢者虐待の早期発見、早期対応。権利擁護ネットワークの構築	
成年後見制度利用支援	成年後見制度市長申立て等による高齢者の権利保護	
認知症初期集中支援チーム	20人／複数の専門職の訪問等により、早期対応や医療提供につなげる。	
介護相談員の派遣	50件訪問　500人面接／利用者の声を直接聞き、介護サービスの質の向上につなげる。	
養護老人ホーム保護措置	高齢者の生活と権利の保護を図る。	
保健福祉支援カード・救急医療キット・携帯用緊急連絡先カード作成	5,400人/高齢者の見守りと緊急時の支援体制整備	

政策課題
一人暮らし高齢者等、支援の必要な高齢者の増加に対応するため、相談支援体制を強化していく必要がある。

平成２９年度人権事業計画　　担当課（　伊那市企業人権教育推進協議会　事務局：商工振興課　）

対象	重点事項
市内に事業所を有する企業	相手の立場で考え、行動できる人権感覚を身につけるための職場環境づくり、企業内指導者の養成事業の推進を図り、すべての差別解消のために企業全体で人権教育にあたる。

具体的な取組	目標/効果	実績
○企業人権教育推進研修会（上伊那）共催、参加　6/27 ○社会人権教育研修会参加　6/22 ○長野県企業人権セミナー参加　7/14 ○人権週間への対応（新聞広告） ○長野県部落解放研究集会参加 ○企業内人権研修の推進	各企業の研修会等への積極的な参加及び公正な採用選考の実施に向けたさらなる取り組みを促すとともに、組織力強化を図り、人権に関する意識の向上を図る。	

政策課題
特別賛助会員企業に企業人権教育推進研修会以外の研修会参加について案内をする。

具体的な取組	目標/効果	実績
○人権教育資料、啓発ポスター等配布 ○講師、参考図書の斡旋 ○講演会・セミナー参加	講演会、講座等の開催、資料の配布、講師のあっせん等を通じ従業員に研修機会の場を提供し、取り組みの充実を図る。	

政策課題
新しい情報を常に発信し、啓発に努める。

具体的な取組	目標/効果	実績
○企業訪問による啓発活動	企業の社会的責任を考え、男女が仕事と家庭生活を両立できる多種多様な働き方が選択できるよう環境整備や、公正な採用選考の実施を図る。	

政策課題
今後も継続して行い、企業への情報提供と、企業人権への理解を深めてもらう。
障がい者雇用の啓発。

平成２９年度人権事業計画　　担当課（学校教育課）

対象	重点事項
小中学校児童・生徒、教職員、保護者、地域住民等	人が人として尊重される人権文化の構築 1　人権同和問題を学習者自身の課題として位置づけ、その教育の推進を図る。 2　教育活動を通じ、発達段階に応じた人権感覚を培う。

具体的な取組	目標/効果	実績
1　全小中学校における地域性、課題に応じた人権同和学習の実施	1　各学校における課題に応じた	
(1)　市内小中学校の実践を通じて人権尊重の学校・学級経営を推進する	テーマの設定により、対象者	
(2)　研究授業各種研修等を通じて指導方法、工夫等を学ぶ。	に応じた効果的な学習の推進	
(3)　学社連携を推進し、人権同和についての幅広い課題を共有する。	を図る。	
2　学校人権同和教育研究推進委員会による上記の取り組みの検証、推進	2　小中学校の同和教育指導の連携	
(1)　人権同和教育指導案作成（加除・修正含む）		

政策課題	
・同和問題を扱う重要性が分かっていても、扱いに関して難しさがある。	・家庭と共に進める有効な人権同和教育。

平成２９年度人権事業計画　　担当課（生涯学習課）

対象	重点事項
一般市民、市民大学生、保育協会、子ども育成会、民生委員、人権擁護委員、公民館講座参加者、児童・生徒等	「共に生きる心」を醸成し、人権尊重社会を築く実践力を高める 1　人権尊重の精神の育成を目指した講演会等の開催 2　学校人権同和教育と社会人権同和教育の学社連携による人権同和教育の推進

具体的な取組	目標/効果	実績
1　社会人権同和教育推進事業	1　人権尊重の精神の育成を目指した講演会（生涯学習課講座、公民館講座）の開催 2　学校人権同和教育と社会人権同和教育が一体となった学社連携による人権同和教育の推進及び「人権尊重の明るい伊那市づくり審議会」の関連部署の連携を図る。 3　伊那市人権同和教育指導案（社会人権同和教育指導案）の見直しと増頁及び地域教材の発掘	
(1) 人権同和教育推進協議会（年2回：学社連携＋6課）		
(2) 社会教育指導員設置		
(3) 集会所管理		
(4) 会議・研究会への参加		
(5) 社会人権同和教育指導案集（実証授業及び増頁）		
2　人権同和教育推進事業		
(1) 伊那市人権同和教育講座（年3回）		
(2) 公民館人権講座（年12回）		
(3) 人権同和教育学級講座（休会）		
3　地区人権同和教育推進事業への支援		
4　啓発活動（資料による啓発、「えがお」発行）		
5　指導者の養成（リーダー養成講座等への参加）		
6　その他（事業の財源に、県教委の人権教育促進事業補助金を活用）		

政策課題	平成28年12月９日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立し、同月16日に施行されました。

伊那市では、同和問題の解決を目指し、人権同和教育などを積極的に進めてきました。しかし、全国的にみると今なお許しがたい差別事件が起こっているのが現実です。さらに、情報化の進展に伴って、インターネット上に同和地区と称して地名を書き込むなどの行為が発生しています。

伊那市においても、いつこのような問題が起こるかわかりません。このような問題が発生した時に備えて、対応マニュアル作りと同和問題に対する市民の意識調査が課題(必要)です。